

# 伊藤忠食品グループ「人権方針」

伊藤忠食品グループは、当社の企業理念、企業行動指針、サステナビリティ基本方針に基づき、「伊藤忠食品グループ人権方針」（以下、本方針）を定め、企業活動において影響を受けるステークホルダーの人権を尊重し、自らの事業活動において生じる人権への負の影響に対処することにより、人権尊重を促進する責任を果たしてまいります。

## 1. 適用範囲・ビジネスパートナーへの期待

本方針は、伊藤忠食品グループのすべての役職員（契約社員・派遣社員含む）に対し、適用されます。また伊藤忠食品グループは、お取引先などのビジネスパートナーやその他関係者に対して本方針を遵守していただくことを強く要求します。

## 2. 国際規範の支持・尊重

伊藤忠食品グループは、「世界人権宣言」や国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」、「国連グローバル・コンパクト」など、人権に関する国際規範を支持します。また、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、人権を尊重してまいります。

## 3. 推進体制

伊藤忠食品グループは、本方針を実現する為の体制を構築し、サステナビリティ担当役員が本方針の遵守・実施状況を監督する責任を負います。

## 4. 人権デューデリジェンス

伊藤忠食品グループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、人権への負の影響を特定し、その防止及び軽減を図り、またこれらについての説明責任を果たすために、人権デューデリジェンスを実施していきます。

## 5. 救済・是正

伊藤忠食品グループの事業活動が、人権に対する負の影響を引き起こした、或いは関与が明らかになった場合、適切な手続き・対話を通じてその是正に取組みます。

## 6. 教育・啓発

伊藤忠食品グループは、本方針が全ての事業活動に組み込まれ、実行されるよう全役職員（契約社員・派遣社員含む）に対し、適切な教育を行い、人権啓発に取組みます。

## 7. 方針の公開・人権取組の報告

本方針は、サステナビリティ委員会での議論を経て、取締役会で承認された上、広く一般に開示します。また、本方針に基づく人権の取組みについて、伊藤忠食品ウェブサイトやコーポレートレポートにて報告いたします。

2025年9月30日制定